

請願・陳情等の受理状況について

平成23年5月13日

ア 平成23年度中学校用図書の採択に係る
要望書について

- ・京都子どもと教科書を考える連絡会
- ・アジアの平和と歴史教育連帯
- ・新しい歴史教科書をつくる会
京都府支部 会長 國枝克一郎
- ・田中 誠

請	願	書	一
要	請	書	件
	計	等	件
			件

(報 告)

平成23年度中学校用図書の採択に係る要望書について

下記のとおり要望書の提出がありましたので、その概要について報告します。

平成23年5月13日

教育長 田 原 博 明

記

1 提出者

- (1) 京都子どもと教科書を考える連絡会
- (2) アジアの平和と歴史教育連帯
- (3) 新しい歴史教科書をつくる会京都府支部会長 國枝克一郎
- (4) 田中 誠

2 要望概要

- (1) 京都子どもと教科書を考える連絡会（提出日：平成23年4月18日）

府教委は以下の事項を踏まえて、教科書採択基準の策定、選定資料の作成などの採択事務をすすめる、市町村教育委員会へ指導・助言を行うこと。

ア 平和と人権尊重の理念の下で、子どもたちが豊かな教育を受けることができるよう、採択基準の策定や選定資料の作成において特段の配慮をすること。

イ 経済、観光を通して、近隣諸国と友好関係にある京都にふさわしい、近隣諸国の歴史・文化の理解を深める内容の教科書が選定されるよう配慮すること。

ウ 教科書展示会の会場数、時間帯、期間などを、教職員、保護者、住民、研究者が十分に教科書について検討し、意見を寄せることができるよう保障すること。とりわけ、教員に対しては、検討や意見反映のための制度的保障の手立てを講じること。

エ 選定審議会の構成は、教育関係者、学識経験者や保護者等広く任命されているが、とりわけ実際に教科書を使用する当事者である教員を中心に構成されること。選考の際には、公平性を確保すること。選定委員の氏名公表を義務づけること。

オ 選定委員の調査研究、選定資料作成にあたり、教科書展示会に寄せられた住民や学校教員の意見を十分に検討し反映すること。

カ 教科書採択決定にあたって、上記の手続きを踏まえた上で選定委員の調査結果を尊重して採択すること。教育委員は、採択の事務手続き上の権限を行使すべきであり、選定委員の調査結果をないがしろにする採択をしてはならないこと。

(2) アジアの平和と歴史教育連帯（提出日：平成23年4月28日）

今年の教科書採択にあたっては、隣国の人々の思いも踏まえながら、平和の視点に基づき、近隣諸国条項に正しく従った公正な選択をするよう強く願います。

(3) 新しい歴史教科書をつくる会京都府支部（提出日：平成23年4月20日付）

特に歴史教科書は冷戦終結後から、日本人が受け継ぐべく文化と伝統を忘れ、日本人の誇りを失わせる、いわゆる自虐的傾向が強まり、その是正が強く望まれてきた。その意を受けて教育基本法の改正が成ったが、この上はその改正趣旨に沿った教科書採択が教育委員会で行われるよう、理解と力添えを重ねて願います。

(4) 田中 誠（提出日：平成23年5月6日付）

府内の中学校で使用する歴史教科書の採択に関する指導助言として、府教委が市町村教育委員会へ提供する選定資料を、発行者ごとの教科書の違いがわかる「採択基準」ないし「基本観点」を採用し、教育基本法等の改正や新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた比較を十分に行うよう改善されることを要望する。

京都府教育委員会
委員長 大橋通夫 様



教科書採択に関する要望書

京都 子どもと教科書を考える連絡会

京都教職員組合（藤本雅英）・京都市教職員組合（清水和代）・子どもと教科書京都ネット（大八木賢治）・日本史研究会（代表委員 高橋昌明）・新日本婦人の会京都府本部（江本佳代子）・京都教育センター（野中一也）・京都平和遺族会（倉本頼一）・京都子どもを守る会（早川幸生）・京都出版労連（牛田年彦）・望田幸男（同志社大学名誉教授）

子どものための教育行政の推進ご苦労様です。

私たちは子どもたちが日本国憲法、子どもの権利条約に守られて健やかに成長し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として民主的な社会を築くために、平和と交流の21世紀にふさわしい教育と教科書の実現を求めています。とくに京都は歴史的にも文化的にもアジアなどの世界とのつながりも深く平和や交流、人権尊重の意識も高いところです。

さて教科書は子どもの学習の土台であり、学校教育の要の教材です。だからこそ教科書は研究成果をふまえた専門家の深い見地によって執筆されたものでなければなりません。同時に21世紀の現代にふさわしい、平和・人権・交流を軸に世界に通用する教養が集大成されたものでなければなりません。

そして教科書の採択にあたっては、最も子どもの実態や地域の特徴を知っている教員が、各教科書を比較検討し、その結果を反映し採択されるべきものです。1997年3月、政府は「将来的には学校単位の採択の実現に向けて検討していく必要があるとの観点に立ち、当面の措置として、教科書採択の調査研究に、より多くの教員の意向が反映されるよう、現行の採択地区の小規模化や採択方法の工夫改善についての都道府県の取り組みを促す」ことを閣議決定しました。この閣議決定はその後繰り返し行われています。しかし、2001年文部科学省から「教科書採択は、採択権者の権限と責任」で行うよう通知が出され、この通知を意図的に運用した自治体で、教員や保護者の意見を反映した教科書採択が行われにくくなっています。

2009年8月、横浜市教育委員会は18地区のうち8地区で選定審議会答申でも、地域の教員もほとんどが支持していない中学校社会科教科書を採択しました。また社会科の教科書採択だけ教育委員の無記名秘密投票で決するという、教育委員権限の恣意的な運用による採択が行われるなど、悪しき一例になりました。さらに現実の問題として、首長の推薦で選ばれた6人の教育委員が9教科の教科書を全て比較検討することが不可能だと考えます。

また教科書の比較検討にあたって、教員や保護者が教科書を見る機会も非常に限られています。京都府では政令指定都市の京都市以外で、各教育局において2週間示されるのみです。これでは教員や保護者、市民、研究者が実際に教科書を読んで検討することは、時間的にも会場数としても全く不十分です。

教科書は、子ども達の豊かな学びを保障するために、子どもの実態や地域の実情を反映したものであることが重要です。子ども達の学習意欲の低下が問題になっている今日、日々子ども達に直接向き合っている教員の意見を教科書採択に反映させる制度を実現することは切実な課題です。

以上の状況を考え、本年度の教科書採択のあり方を改善するために、京都府教育委員会は以下の事項をふまえて、教科書採択基準の策定、選定資料の作成などの採択事務をすすめ、市町村教育委員会に「指導・助言」を行うことを要請します。

(1) 平和と人権尊重の理念の下で、子どもたちが豊かな教育を受けることができるよう、採択基準の策定や選定資料の作成において特段の配慮をすること。

(2) 経済、観光を通して、近隣諸国と友好関係にある京都にふさわしい、近隣諸国の歴史・文化の理解を深める内容の教科書が選定されるよう配慮すること。

(3) 教科書採択事務をすすめるにあたり、「教科書展示」の会場数、時間帯、期間などを、教職員、保護者、住民、研究者が十分に教科書について検討し、意見を寄せることができるように保障すること。とりわけ、教員に対しては、検討や意見反映のための制度的保障の手だてを講ずること。

(4) 選定審議会の構成については、教育関係者、学識経験者や保護者等広く任命されているが、とりわけ実際に教科書を使用する当事者である教員を中心に構成されること。選考の際には、公平性を確保すること。選定委員の氏名公表を義務づけること。

(5) 選定委員の調査研究、選定資料作成にあたり、教科書展示会によせられた住民の意見および学校教員から寄せられた意見を十分に検討し反映すること。

(6) 教科用図書採択決定にあたって、上記の手続きをふまえた上で選定委員の調査結果を尊重して採択すること。教育委員は、採択の事務手続き上の権限を行使すべきであり、選定委員の調査結果をないがしろにする採択をしてはならないこと。



2011年4月28日

京都府教育委員会

委員長	大橋	通夫	様
委員長職務代理者	冷泉	貴実子	様
委員	畑	正高	様
委員	谷口	知弘	様
委員	平塚	靖規	様
教育長	田原	博明	様

〒110-043 韓国ソウル市鐘路区明倫洞1街33番地90号花樹会館305号

Tel: +82-2-720-4637/Fax: +82-2-720-4632

アジアの平和と歴史教育連帯

2012年度使用の中学校社会科教科書の採択に関する要望書

教育にかかわる貴教育委員会の日頃のご活動に敬意を表します。

「アジアの平和と歴史教育連帯」は韓国の民間の様々な領域で活動する64個の団体や数百名の個人会員で構成されており、2001年の創立当時から日中韓における歴史認識に対する葛藤を乗り越え、真の友好関係と平和実現のための歴史認識の共有を目指して活動しています。

この度の東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故により苦しんでいる日本の皆様へお見舞いを申し上げます。日本の皆様の痛みを分かち合うために行った韓国市民の募金と激励は友好的な日韓関係をつくる一助になったかと思えます。しかし、去る3月30日、韓国の憂慮にもかかわらず、文部科学省が歴史をわい曲した教科書を検定に合格させたことは、東アジアの友好関係を害するもので、残念極まりないものでした。

現在、日本では2012年度に中学校で使用する教科書の検定が終わり、採択が行われる予定ですが、これまで戦争や植民地支配を美化し、ついには領土問題を媒介に愛国主義を煽ることにまで乗り出しはじめた教科書さえも採択の対象となっており、私たちは深刻な憂慮を禁じ得ません。

第一に、2001年、2005年、2009年の時点で、すでに代表的な歴史わい曲教科書として烙印を押された「あぶない」教科書である自由社版と、その亜流である育鵬社版の教科書そのまま容認している点であります。これらの教科書が既存の歴史わい曲をそのまま維持し、独島に関連する領土問題を強い語調で掲載していることは言うまでもありません。これらの教科書は、中国での南京大虐殺事件当時に日本軍が犯した蛮行を認めず、あいまいに処理しています。また、日本軍「慰安婦」関連記述をなくし、朝鮮の女性たちが工場などに送られたと記述することで「慰安婦」動員の真実を隠蔽し、就業のために自ら出て行ったとの印象を引き出しています。1945年4月から展開された沖縄での戦闘に関連しては、当時、日本軍に

よって多くの地元の人々が集団自決に追い込まれた事実を隠蔽し、米軍に責任を転嫁しています。このことは侵略と加害の責任を正面から直視することなく、回避しようとする日本の右翼の歴史認識を露骨に表しています。

第二に、「独島（竹島）」に対する日本政府の一方的な見解を社会科全教科まで拡大、「韓国が不法占拠している」と記述し、日韓両国民の対立を増幅させています。そもそも「独島（竹島）」は、1904年から始まった日露戦争の真っ只中で、ロシア艦隊を監視するための望楼を建設するという軍事的目的から、1905年1月に日本政府が島根県への編入を急ぎ閣議決定したものです。それは、日本が朝鮮を軍事占領し、実質的な支配下に置いていく状況のもとで、朝鮮全土の植民地化に先駆けて行なったものでした。そのため韓国では、「独島（竹島）」問題は単なる両国の領有権の対立の問題としてではなく、日本が朝鮮を植民地化していった一連の歴史的過程で生み出された問題として認識されています。つまり「独島（竹島）」問題は、日韓両国民にとって、侵略戦争と植民地支配の清算にかかわる問題でもあるといえます。それにもかかわらず、日本政府の見解だけを一方的に記述することにより、日本の子どもたちに友好国への悪感情と排外主義的なナショナリズムを植え付けることは、断じて許されることではありません。

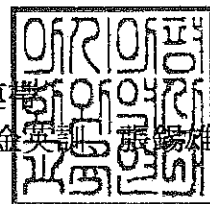
2010年6月15日、国連の子どもの権利委員会からは「日本の歴史教科書が、歴史的な事件に関して日本の解釈のみを反映しているため、地域の他国の児童との相互理解を強化していない」と最終的な勧告を出しました。同委員会が勧告した内容は今まで、日本政府が教科書問題が発生するたびに、隣国に配慮するという近隣諸国条項を強調してきたのとは正反対の現状を指摘しているものです。

私たちは、韓国と日本の子どもたちが真の友人関係を育み、アジアをはじめ国際社会の中で良識ある大人として、共に成長していくことを願っています。そのためには、お互いの社会において、排他的な愛国主義や国粹主義にとられるのではなく、隣国の人々を尊重し、戦争や葛藤を否定し平和を肯定する教育を行っていくことが大切です。私たちは過去にしばられるためではなく、未来を共に開くために、事実に基づき共通の歴史認識を育む歴史教育が必要不可欠であると信じます。

韓国から見る京都は、日本の伝統と文化が生きて呼吸する千年の古都で、必ず訪問したい場所のひとつです。しかし、戦争を賛美し「日本の戦争は正しかった」と教えることで、再び戦争に命を捧げることのできる国民を育てようとしているわい曲された教科書が京都で少しでも採択される可能性があるとしたら、韓国の私たちが持っていた京都の人々に対する友好的な関係を損なうこととなります。

願わくば、貴委員会における今年の教科書採択にあたっては、隣国の人々の思いも踏まえながら、平和の視点に基づき、近隣諸国条項に正しく従った公正な選択をしてください。よう、強くお願い申し上げます。

アジアの平和と歴史教育連携
共同代表：徐仲錫、安秉佑、李龍得、金英訓、張錫雄



歴史問題研究所、韓国労働組合総連盟、全国民主労働組合総連盟、全国教職員労働組合(以上、共同代表団体)、経済正義実践市民連合、基督女民会、企業銀行労働組合、韓国基督教長老会女信徒会、ナムムの家、対日歴史歪曲是正促求汎国民委員会、大韓仏教青少年教化連合会、独島守護隊、独島有人島化国民運動本部、東北アジア平和連帯、文化連帯、三菱重工業韓国人徴用者裁判支援会、民族問題研究所、民族和合運動連合、ソウルYMCA、ソウル日本人教会、アジア基督教女性文化研究院、歴史学研究所、大韓イエス教長老会全国女教役者協議会、ウリ民族助け合い運動(Koran Sharing Movement)、自主平和統一民族会議、張俊河記念事業会、全国公共労働組合連盟、全国金融産業労働組合、全国競馬場馬匹管理士労働組合、全国女子大生代表者協議会、全国歴史教師の会、全国電力労働組合、全国撤去民協議会中央会、挺身隊問題対策釜山協議会、挺身隊のハルモニと共にする市民の会、全国基督サルリム女性会、済州4.3研究所、祖国平和統一仏教協会、参与連帯、カトリック教女性共同体、カトリック教女子修道会長上連合会、太平洋戦争韓国人犠牲者遺族会、太平洋戦争犠牲者補償推進協議会、平和をつくる女性の会、平和市民連帯、韓国教員労働組合、韓国教会女性連合会、韓国基督教歴史研究所、韓国基督教社会問題研究院、韓国大学校総学生会連合会、韓国民族芸術人総連合、韓国仏教環境教育院、韓国女性団体連合、韓国女性民友会、韓国女性の電話連合、韓国女神学者協議会、韓国歴史研究会、韓国演劇協会、韓国挺身隊研究所、韓国青年連合(KYC)、学術団体協議会、韓国基督教教会協議会(KNCC)女性委員会、興土団、21世紀青少年共同体「希望」

(以上、64団体で構成)

京都府教育委員会
委員長 大橋通夫 様



平成23年4月20日

新しい歴史教科書をつくる会京都府支部
会長 國枝克一郎

中学校教科書の採択についてお願い

拝啓 新緑の候 先生おかれまして、平素は次世代を担う子供達の教育指導にご尽力賜り敬意を表する次第であります。

先般の東日本大震災の被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げ、亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。同時に、このような苛酷な被災に見せた人々の精神性の高さに世界中が驚き賞賛していることを知り感慨無量のものがあります。今こそ日本中がこの天災を我が身の事として心をあわせ苦難を乗り越えるときと存じます。私たちも、これが日本人だとの誇りとともに、その人々の心根と国柄を守り育むためにがんばる決意であります。

さて、そうしたなかでありましたが、明年度から使用されます中学校教科書の検定結果が文部科学省から発表されました。私たちが意図してきました歴史と公民の教科書も検定に合格し、それに当たっての私たち「つくる会」の声明文も発表されています。同封いたしておりますので、ぜひともお読みいただきたく存じます。(隔月発行の3月号「史」も同封させて頂きました。)

そこで

(1)これから各自治体の教育委員会と私立中学校にて各科目の教科書の採択作業が行われます。特に歴史教科書は冷戦終結後から、日本人が受け継ぐべく文化と伝統を忘れ、日本人の誇りを失わせる、いわゆる自虐的傾向が強まり、その是正が強く望まれてきた次第であります。その意を受けて教育基本法の改正が成ったのですが、このうえはその改正趣旨に沿った教科書採択が教育委員会で行われます事を先生のご理解とお力添え以って行われますことを重ねて願う次第であります。

なお、京都府議会におきましては昨年12月16日に、「新教育基本法や新しい学習指導要領の趣旨を十分に踏まえた、「最も適した教科書の採択」の請願が可決され、府下の教育委員会などにも連絡がなされていると思います。

(2)そうした要請活動の一環として、わたしたち「つくる会」の全国組織の会長であり、文部科学省検定合格の「新しい歴史教科書」の著者でもあります藤岡信勝先生を迎えての講演会を、5月15日(日)に京都市内の京都商工会議所(中京区烏丸通り丸太町下ル)大ホールにて開催いたします。活動奨励の思し召しをもって、また採択作業なり活動のご参考のためにも、何卒のご来聴をお願い申し上げます。

(3)採択決定時期は御案内の通り7月初めから8月のスケジュールです。

少し教科書の内容に触れますと、敗戦により神話の教育がGHQで禁止されてきましたが、57年ぶりに平成13年つくる会の薦める教科書が記紀の神武東征伝を初めて取り入れました。今回は国語教科書にも神話を取り入れられております。近代史では日露戦争は日本の安全を守るためロシアの脅威に立ち向かった事を理解させ、又大東亜戦争(太平洋戦争)では、日本の初戦の勝利が「アジアの国々に独立の希望」を与えた面も取り上げております。

日本人の誇りを持った、「正しい歴史教育」を進めるための教科書はどれか

今回の採択作業は、最も新教育基本法を遵守して編集制作された教科書が採択されなければなりません。貴先生のご尽力を重ねてお願い申し上げます。敬具

平成 23 年 3 月 30 日

- (1) 文部科学省は本日（3月30日）、「新しい歴史教科書をつくる会」が推進し、株式会社自由社が制作した中学校社会の歴史・公民教科書（書籍名『新しい歴史教科書』『新しい公民教科書』）の検定合格を公表した。

『新しい歴史教科書』は、前回の自由社版歴史教科書の発行からわずか2年の間に、教育基本法の改正点とそれに基づく新学習指導要領の指示を盛り込むため、新たな構想のもとに書き上げたものである。また、『新しい公民教科書』は、新規に参入する教科書であり、全くゼロからの執筆・制作作業となった。本日、こうして検定合格にまでこぎ着けることが出来たのは、関係者のご努力と多くの方々のご支援の賜である。ここにご報告し、ともに喜びを分かち合いたい。

- (2) 今次検定に合格した各社の教科書は、右にも述べたとおり、平成18年に教育基本法が大改正されたのちの最初の中学校教科書となる。教育基本法は当時の与党である自由民主党や公明党のみならず、野党であった民主党も独自の改正案を出すなど、微小な差異を除けば、改正に関して主要な政党がこぞって推進した結果として実現したものであった。その意味では、国民的合意に基づく改正であったといえる。

その新教育基本法には、「我が国と郷土を愛する」（愛国心・愛郷心）、「伝統と文化の尊重」、「公共の精神」などの徳目が教育目標として明記された。学習指導要領には、すでに以前から、中学校社会・歴史的分野の目標として、「我が国の歴史への愛情を深め、国民としての自覚を育てる」という文言が掲げられていた。

従って、これから行われる教科書採択は、どの教科書が最もよく、教育基本法や新学習指導要領の改善点を反映し、具体化しているかを精査し、その結果に基づいてなされなければならない。すでに自由民主党は、その趣旨の通知を発出し、茨城県議会も「教育基本法・学習指導要領の目標を達成するため、最も適した教科書の採択を求める決議」を可決している。各地の教育委員会がこうした観点にたって、誠実に教科書を選んで下さるよう要望する。

- (3) 私たちは、自由社の『新しい歴史教科書』こそが、そうした要請を最も適切に満たす教科書であることを、自信をもって主張する。

例えば、学習指導要領の最大の改正点は、「理解」させるべき対象が、「我が国の歴史の大きな流れ」に絞り込まれたことにある。どの社の教科書も、この点についてどのような回答を用意しているかが問われるのである。その点に関して一例をあげれば、自由社の『新しい歴史教科書』は、「日本歴史の舞台」と題された巻頭のグラビアで、1. 高度一万メートルの上空から見た「森の国」、2. 高度一千メートルからみた「水田の国」、3. 高度百メートルから見た「町工場の国」の、「3つの日本」が日本列島に刻み込まれ、今の日本をつくっているというコンセプトが提示されている。このような様々な視点を与えることによって、歴史を大づかみにとらえて考察する土台が築かれるのである。

また、愛国心についても、日露戦争のバルチック艦隊の進路情報を東京の大本営に伝えるべく、必死の努力をした沖縄宮古島の漁師「久松五勇士」のエピソードを紹介するなど、国

を守るために苦闘した先人の努力に対する敬愛と感謝の念が自然にわいてくるような優れた教材が用意されている。

- (4) 同様に、自由社の『新しい公民教科書』も、従来の公民教科書の歴史を塗り替える画期的な公民教育の教材であることを胸をはって強調したい。

例えば、『新しい公民教科書』は、共同社会と利益社会という社会集団の違いを明らかにし、家族のような基礎的な集団から、国家にいたるまでの集団のあり方の違いを考える視点を与えている。なかでも、国家とは何かについて正面から考察し、その歴史的意義と役割をわかりやすく説明している。国家について、自覚的に、多面的に教える初めての公民の教科書であると言っても過言ではない。

新教育基本法は伝統や文化の尊重を強調し、この度の学習指導要領の改訂でも、「現代社会における文化の意義や影響」を教えることが指示された。『新しい公民教科書』では、日本の歴史によって培われた国柄を記しており、日本の伝統的な政治文化は、ヨーロッパで発達した立憲主義を容易に受け入れることのできるものだったということにも言及している。こうした扱いも従来の公民教科書にはなかった新機軸である。

「愛国心」や「公共の精神」は、従来の公民教科書ではほとんど無視されてきた内容であり、教育基本法が改正された今、他社の教科書がこれらをどう扱っているか、注視したい。

- (5) 東北・関東地方を襲った未曾有の大震災は、多くの人命を奪い、多数の人々の生活を根底から破壊した。しかし、こうした大災害の渦中にあっても、日本人は驚くほど高い精神性を示した。被災地の日本人は、悲しみをこらえながら平静を保ち、規律を失うことなく沈着に行動している。その姿に、中国や韓国を含む世界中の人々が驚嘆し、かつ称賛している。

こうした日本人の美質は、紛れもなく、長い歴史のなかで培われ、はぐくまれてきた文化的伝統にほかならない。これからは、国民が一丸となって力を合わせ、助け合って国の再建をめざすことになるが、その際、過去の幾多の国難を乗り越えてきた日本人の気高い精神性を、子供達が正しく学び、受けつぐことが大切である。

『新しい歴史教科書』は、古代から現代にいたるまでの様々な時期に、外国人が日本人のマナーのよさとモラルの高さを観察している事実を記し、国難を乗り越えてきた日本人の底力を活写している。『新しい公民教科書』については、国家・社会が抱える直接の課題として、自主訂正の形で今次大震災に関する教材を補充する予定である。

- (6) 今次の教科書検定は、何度もふれたように教育基本法改正後初めての中学校教科書の検定であったにもかかわらず、「近隣諸国条項」の枠に縛られた従来の検定の実態は少しも改善されなかった。それどころか、むしろ後退したと思われるふしさえある。私たちは検定の意義を理念的にも実際的にも決して否定するものではないが、それにしても今回のような検定のあり方は、今後是非とも改善に向けて再検討されるべきである。


また、韓国の外交通商部は、竹島の教科書記述について、問題として取りあげる構えを見せている。日本政府は、こうした外圧に屈して、妥協的で無原則な態度をとることのないよう、強く要求する。



中学校教科用図書選定資料（社会科歴史的分野）に関する要望書

平成 23 年 5 月 6 日

京都府教育委員会
教育委員長 大橋 通夫 殿

要望者 京都府木津川市相楽台 7 丁目 1 3-3
田中 誠 

要望の趣旨

府内の中学校で使用する歴史教科書の採択に関する指導助言として、京都府教育委員会が市町村教育委員会へ提供する選定資料を下記のように改善していただくよう要望いたします。

記

発行者ごとの教科書の違いがわかる「採択基準」ないし「基本観点」を採用し、教育基本法等の改正や新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた比較を十分に行うこと。

要望の理由

今年度の教科書採択は新教育基本法および新しい学習指導要領が施行されて初めての本格的な採択であるだけに、それらの趣旨を十分に踏まえた採択がなされる必要があります。私は先に京都府議会に「教科書採択に関する請願書」を提出し、採択されました。ご高承のことと存じます。

特に歴史教育は技能や技術の知識を扱う他の教科とは異なり、その内容によって子供の人格形成の要素となる国家観や価値観に大きな影響を与えます。

現実に一昨年採択時に供された歴史教科書は 9 種類にも上りましたが、執筆者の歴史観によって個々の歴史事象に対する評価や扱いなどに大きな差がありました。

しかし京都府教育委員会から市町村教育委員会へ発出された「選定資料」においては、発行者ごとの有意な相違点はほとんど示されませんでした。特に教育基本法等の改正のポイントである「伝統と文化を尊重」「我が国と郷土を愛する」という積極的、肯定的に推進すべき点に関して「扱っている」「配慮している」といった中立的な見方でしか評価しておらず、結果として内容における重大な相違が評価の上に全く反映されませんでした。

今年度は 7 社の教科書が検定を通過したと伝えられております。教育基本法等の改正や新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた最適の教科書を選択できるよう、違いの分かる選定資料をご提供賜りますようご要望申し上げます。

以上